

福祉 鳥羽市社協だより ウェーブ

5
No.164

2024年5月1日発行

『さくらパントリー』開催

3月24日に鳥羽市保健福祉センターひだまりにて個人・法人様から寄贈頂いた食料品などを必要な方に無料配布させて頂く(フードパントリー)のイベント『さくらパントリー』が開催されました。

当日は雨の降る中、開始前から沢山の方々にお並び頂き無事に全て配布することができました。

今回寄付・寄贈して頂いた方、当日運営に参加頂いた方につきましては活動へのご協力ありがとうございました。

食料募集では沢山のご協力
ありがとうございました。

米 約 300 kg

缶詰、カップ麺などの食料等 773 品

現金 6,001 円

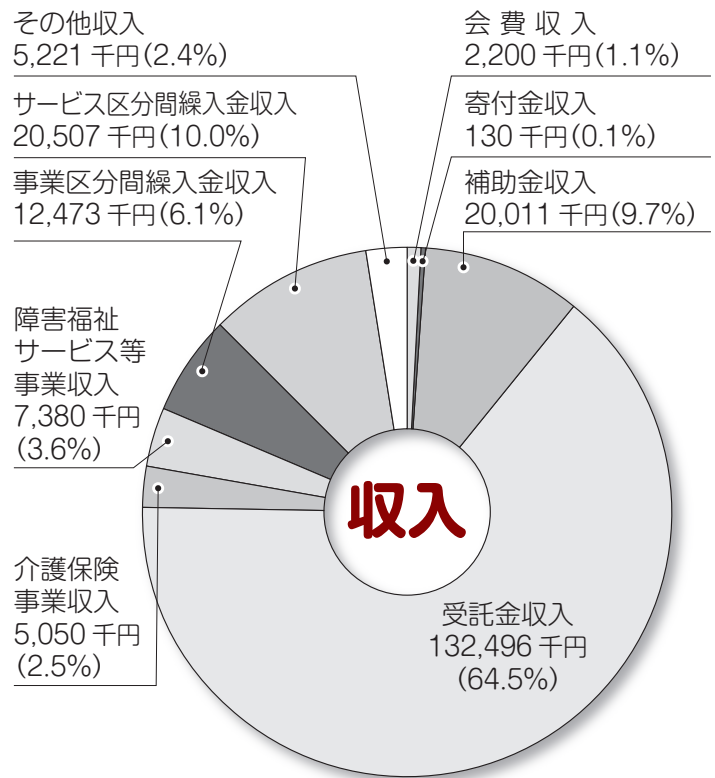
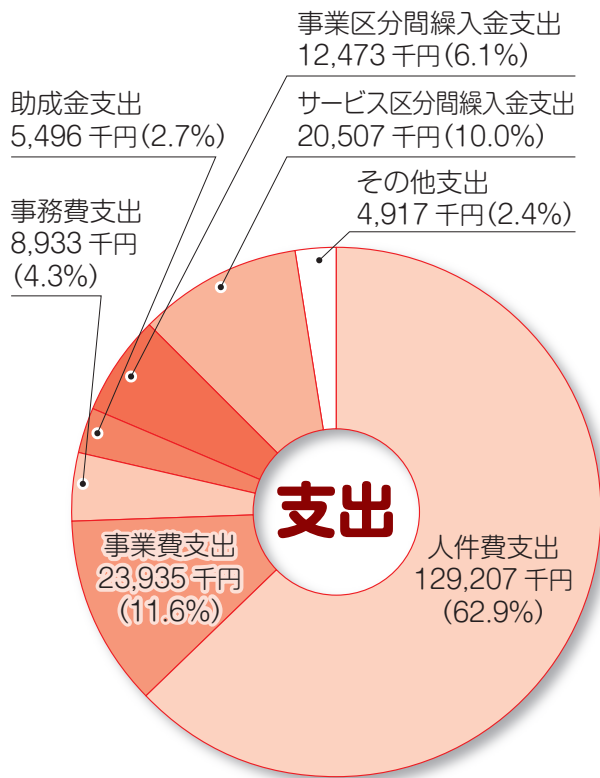


おもな内容

- 令和6年度予算概要・事業計画……………2・3ページ
- お知らせ……………4ページ

令和6年度 予算概要

去る3月15日(金)に理事会、3月22日(金)に評議員会を行い、令和6年度予算が承認されましたので、その概要についてお知らせします。



支出合計		205,468 千円
支出	内 訳	
人 件 費 支 出	129,207	
事 業 費 支 出	23,935	
事 務 費 支 出	8,933	
助 成 金 支 出	5,496	
事業区分間繰入金支出	12,473	
サービス区分間繰入金支出	20,507	
そ の 他 支 出	4,917	

(単位：千円)

収入合計		205,468 千円
収 入	内 訳	
会 費 収 入	2,200	
寄 付 金 収 入	130	
補 助 金 収 入	20,011	
受 託 金 収 入	132,496	
介 護 保 険 事 業 収 入	5,050	
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	7,380	
事業区分間繰入金収入	12,473	
サービス区分間繰入金収入	20,507	
そ の 他 収 入	5,221	

(単位：千円)

令和6年度 事業計画

令和6年度は、新年早々から能登半島地震が発生し、200名を超える死者や、1万4千人が避難し、まだまだ支援が必要な状況となっています。鳥羽市も今後の災害への備えをより強固な物にしていく事がなくてはならない年度になると考えています。

このような趨勢の中で当会といたしましては、災害への備え、現在の相談支援事業を充実させながら、地域住民、福祉関係者のつながりの再構築による多様な福祉課題への対応に取り組みます。

また、地域に住むさまざまな障害のある方、高齢者、要支援者に対する権利擁護の推進、自己決定へのサポートにかかる社協職員のソーシャルワーク力の向上や地域防災、災害時要援護者への支援、災害ボランティアセンターの立ち上げに向けた学習と体制作り（BCPの作成と職員への周知）を進めていきます。

他にも福祉教育の充実と地域への福祉啓発活動（教育機関、子育て支援室との連携）や当会の基盤体制作り（経営基盤、組織内連携）なども行っていきます。

福祉を進めていく上で地域共生社会実現のための重層的な支援体制の構築、役割の分担について行政、ボランティア、様々な関係機関との関係について見直しを行い事業を展開していきます。

法人運営事業

- 理事会・評議員会の開催
- 鳥羽市社協だより（福祉ウェブ）による広報活動（今年度より年4回発行）
- 社協会費加入促進 7～8月
- 共同募金運動への協力 10～12月
- T O B A ひだまりフェスタ・障がい者の日記念事業の開催
- T O B A ミライトークを活用した市議会議員との交流や、他団体との交流
- 地域公益活動「みえ福祉の『わ』創造事業」に参画します。
- 公用車有料広告事業を行い、当会の収益基盤構築と地元の活性化を目指します。
- 衛生推進者や介護労働安定センターと連携し、職員のメンタルヘルスなどを行い離職率の低下、働き甲斐のある職場づくりを目指します。
- ボランティア団体等への助成、地域福祉推進員活動助成他

地域福祉推進事業

- 「第3期鳥羽市地域福祉活動計画」、行政計画である「第3次鳥羽市地域福祉計画」を運用し、次の計画につなぎます。
- 地域力強化推進事業を市より受託し、引き続き地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進を図ります。
- 児童生徒を対象に、ボランティア活動に対する意識を高めるため福祉体験教室等を開催します。
- 地域福祉活動支援者の養成講座を開催し、民生委員、地域福祉推進員、シルバーヘルパー、島内、船内介助員、ほっとスマイルサービス協力会員など様々な地域の支援者が交流しながら学びあえる場所作り等を進めていきます。
- 公的サービスだけでは対応できない困難事例も見受けられることから、会員相互が気兼ねすることなく助け合う「ほっとスマイルサービス」の充実に努めます。
- 身近な地域での見守り促進・住み良いまちづくりの増進を目指すため「地域福祉推進員」の設置を拡大します。
- 「ふれあいいきいきサロン」の実施により、地域の高齢者や親子の見守り・支援等を行える仕組みづくりに努めます。また、サロン未設置地区への働きかけを行います。
- 民生委員、地域福祉推進員や地域包括支援センター等との連携のもと、高齢者や児童への虐待、悪徳商法被害、生活困窮者問題等、多様な課題を抱える個人・世帯の早期発見、社会的孤立の防止に向けた見守りや、災害時避難行動要支援者名簿等の活用によ

る災害時の支援についての研修を行います。

- まるごと相談、司法書士相談、弁護士による無料法律相談を実施するほか、市の相談事業とも連携し総合相談・援助活動の充実に努めます。
- 介護保険サービス事業者連絡会、障がい福祉事業所部会と連携し、災害時のネットワーク作りに努めます。
- 災害時に備え地域住民・避難行動要支援者に対する日頃の防災訓練、防災意識の向上を図ります。
- 災害ボランティアセンター立ち上げのための訓練・講習会の開催。
- 福祉課題解決に向けた取り組み事例や地域福祉活動計画の進捗の報告等を地域福祉講演会で行います。

福祉サービス利用支援、生活困窮者対策事業

- 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に、安心して自立した生活を送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。
- 生活困窮者自立支援事業
相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業（YELL）により、生活困窮世帯が自立した生活ができるよう支援していきます。
- 生活福祉資金貸付事業、法外援護資金貸付事業の実施
- 一時生活支援事業を市より受託し市営住宅の2室を当会が借り上げ、住居のない生活困窮者で所得が一定水準以下の方に対して、衣食住を提供を行います。

参加支援・ひきこもりサポート事業（さんぼみち）

- 鳥羽市内のひきこもりの方に対し、社会との接点を作り、支えあう仕組みづくりを構築します。
- 地域のひきこもりの方の発見と支援、教育関係機関と連携して社会参加の場所作りや、サロンの創設を行います。

成年後見サポートセンター（ぬくもり）の運営、法人後見

- 成年後見制度に関する相談支援や情報提供を行います。
- 法人後見事業にも取り組み、弁護士等後見事業を行う職能集団と連携しながら当会の受任が適当と認められた方について、支援を行います。

在宅福祉サービス事業

当会では、高齢者福祉、障がい者福祉事業を運営し、離島への支援を重点的に行っています。利用者や家族のニーズに応えるとともに、将来に渡り安定して事業を行うことができるよう、効率的・効果的な経営に努めます。

- 訪問入浴介護事業
- 居宅介護支援事業
- 介護予防施設しおさいの運営（神島）

地域福祉推進助成事業 (共同募金配分事業)のご案内

この事業は、ともに生きる地域社会づくりを推進するため、福祉活動が地域に根づくことを目的として助成をするもので、対象事業等については以下のとおり計画しておりますので、応募をお待ちしています。



助成対象事業

地域の福祉向上を目的としたボランティアグループの活動実施や町内会等を単位とした「福祉のネットワークづくり」推進のための活動に要する経費で、公的補填のない事業を対象とします。

助成対象者

社会福祉法に基づく施設及び鳥羽市ボランティアセンターに登録されたボランティア団体等

助成額等

関係書類に審査、ヒヤリング調査を行い、交付を決定します。助成額は原則として1団体10万円以内、総額は予算の範囲内とします。

募集期間

4月15日(月)～6月28日(金)まで
申し込みなど詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

5月・6月 行事カレンダー

※日程は変更になる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

- 相談時間はお一人様 30分 で無料です。お電話にて事前にご予約ください。
- 法律相談のご予約は相談日の3日前までにお願います。

種類	開催日	時間	内容
まるごと相談	平日	8時30分～17時	介護・育児・障がい・ひきこもり・地域の困りごとなど複数の課題に関する相談
司法書士相談	5月9日(木)	13時～15時30分	財産相続・登記・遺言等に関する相談
法律相談	5月23日(木)	13時30分～16時	弁護士による法律相談
	6月27日(木)		



子育てサロン

- 子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー (相 差 子 育 て サ ロ ン)	5月14日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方と そのお子さん
	6月4日(火)		
菅島コミュニティアリーナ2階 (菅島子育てサロン)	毎週水曜日		
桃取コミュニティセンター (ももっ子サロン)	不定期	午前中	



さんぽみちカフェ (参加支援・ひきこもりサポート事業)

- 様々な要因が関係し、長い間就労や地域活動から離れた生活を送っている方。またそのご家族を対象に、ほかでは言えない話などをしてちょっとほっこりしています。一緒にお話しませんか？

種類	開催日	会場	時間
家 族 会	5月16日(木)	保 健 福 祉 セ ン タ ー ひだまり	10時～11時30分
	6月20日(木)		
さんぽみちカフェ	5月23日(木)		
	6月27日(木)		

あたたかい善意を ありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄付

(一般寄付) 匿名様 50,000円

編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022 鳥羽市大明東町 2-5
TEL 0599 (25) 1188 FAX 0599 (25) 1117
ホームページ <http://www.toba-shakyo.or.jp>
メール soumu@toba-shakyo.or.jp

福祉ウェブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつのはぐえの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。

